令和４年度 第３回 長野県契約審議会（Web会議）

議事録（例）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日　時　令和５年１月30日（月）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　13時30分～14時55分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　場　所　長野県庁議会棟第１特別会議室（事務局）

**１　開　会**

○小池企画幹（会計局契約・検査課）

　定刻になりましたので、これより開会させていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和４年度第３回長野県契約審議会を開会いたします。

　私は、本日の司会を務めます会計局契約・検査課の小池でございます。よろしくお願いいたします。

　それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいります。

　本日は11名の委員の皆様に御出席いただいておりますので、長野県契約審議会規則第４条第２項の規定による過半数の定足数を満たしており、会議が成立していることを、まず御報告いたします。

　また、この審議会は公開の審議となり、会議録は後日、県のホームページで公表されますので、あらかじめお知らせします。なお、会議の終了時刻につきましては、午後３時頃を予定しております。

　ここで報道機関の皆様、傍聴の皆様方にお願いがございます。本日の資料は今後の検討によりまして修正される可能性がございますので、その点に十分御留意いただくようお願いいたします。

**２　会議事項**

**（１）審議事項**

**（ア）前回審議会の主な意見**

○小池企画幹

　それでは会議事項に入ります。議長につきましては、契約審議会規則第４条第１項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、碓井会長に会議事項の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○碓井会長

　会長の碓井でございます。月末ではありますが、本年初めてでございます。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

　それでは早速、審議事項の（ア）「前回審議会の主な意見」を取り上げたいと思います。

　事務局から御説明お願いいたします。

○事務局

　審議事項（ア）「前回審議会の主な意見」について御説明いたします。

　１ページの資料１を御覧ください。

　11月18日に開催しました令和４年度第２回契約審議会の主な意見を、要約して整理させていただいたものでございます。内容は記載のとおりとなります。

　通常であれば、前回審議会において回答しきれなかった事項の補足説明などを行いますが、記載事項につきましては、追加で補足の説明などございませんので、誤った要旨となっていないかなど、御確認をお願いいたします。

　説明は以上となります。

○碓井会長

　どうもありがとうございました。

　これは、前回の審議内容がそのまま正確に記載されているかどうかを御確認していただくという趣旨でございますが、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

　大丈夫ですか。それでは、この件については、適当であるということにしたいと思います。

**（イ）建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し**

○碓井会長

　それでは次、（イ）「建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し」を取り上げたいと思います。

　まず、事務局から御報告を願います。

○事務局

　「建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し」について御説明いたします。２ページ、資料２を御覧ください。

　まず、若手技術者の配置について御説明いたします。

　若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるため、総合評価落札方式における価格以外の評価点、評価項目を見直します。

　まず、現状と課題でございます。総合評価落札方式において、主任技術者として若手技術者を配置することを評価する取組を平成27年10月から開始し、さらに加点評価を平成29年４月から試行しております。

　しかし、年間約30件の試行において加点を申請する者は２割未満の状況が続いております。若手技術者の配置を評価する機会を増やすことで、技術の継承を進めるとともに、活躍の場を確保する必要があると考えております。

　続いて、見直し内容でございます。40歳未満の若手技術者の主任技術者への配置を評価